



「新法人」としての第一回評議員会開催

「公益財団法人」として富山県の認可を受けて後、「第一回の評議員会」が去る12月25日に開催され、全議案が原案通り可決・承認を頂きました。新法人は、おおよそ次のように変わりました。

- ①法人が自主的な運営を行うこと。（これまでの、法人に対する県などの「許認可」制が廃止され、すべてが評議員会の決議で決定すること。《なお、会議に対する委任状による出席は認められない》
- ②アイバンク理事会が「運営」に当たり、評議員会が運営を「監督」する立場に変わったこと。
*事業計画、収支予算、事業報告、収支決算等は、理事会の承認を得て「定時評議員会」で承認する。
- ③役員の任期は、これまでは理事・監事・評議員とも2年間でしたが、新法人では、「理事が2年間、監事が4年間、評議員が4年間」に変更されました。
- ④これまでの評議員会では、アイバンク運営の情報や事業計画・予算・決算等についての報告を受ける程度の機関でしたが、新法人では、理事・監事の選任・解任、定款変更、貸借対照表、収支計算書、残余財産・基本財産処分等に関する決議・承認することの権限を有する機関に変わったこと。
- ⑤法人の税制に対する優遇措置が受けられること。とくに、アイバンクに対する個人や企業からの寄附金については、金額の多少にかかわらず「寄附金控除」の対象となって減免されることです。（以下省略）

< 12月の事業実績の概要 >

● 献眼登録者数	6名
● 累計	88名
● 献眼者数	0名
● 累計	15名
● 奉仕銀行助成	0円
● 累計	2,500,000円
● 寄付金収入	133,000円
● 累計	2,049,000円
● 賛助会費収入	211,000円
● 累計	976,000円
● 募金収入	67,741円
● 累計	436,480円
●	(助成金寄附金等収入 5,961,480円)

◆平成22年度事業計画並びに予算案が承認

去る12月25日、富山第一ホテルにおいて評議員会が開催され、平成22年度の事業計画並びに予算案について、討議され、原案通り可決承認されました。

◆メガネハウス様より寄附金を頂きました

去る12月25日開催いたしました評議員会の席上におきまして、メガネハウス様よりご寄附を頂きました。メガネハウス代表取締役岡本利夫様より高田眞理事長に贈呈が行われ、理事長より岡本代表取締役様へ感謝状が贈られました。



・助成金・寄附金・賛助会費・募金等に関するご報告 (12/1~12/31まで) 敬称略

寄附金

・メガネハウス 50,000円・石黒寛 3,000円・山下和夫(高岡伏木 LC)3,000円・岡部昇栄(となみセントラル LC)3,000円
 ・森田忠雄(富山神通 LC)3,000円・吉澤義明 3,000円・矢木義人 3,000円・武田宏 3,000円・中保昭 3,000円・石垣誓子 5,000円
 ・浜田ヒロ子 10,000円・中川正吉 3,000円・北村よし 3,000円・宇波喜久男 3,000円・館智子 3,000円・跡治幸子 3,000円
 ・坂森耕一、セツ子 10,000円・千龍義信 3,000円・炭谷洋子 3,000円・梅本敏明 10,000円・角谷邦明 3,000円・

賛助会費 (個人)

・山孝之・中山勝儀・渡邊一三・山口清和(高岡伏木 LC4名)・桑原米蔵(立山 LC)・井上誠治(上市 LC)・石川恵子

賛助会費 (法人)

・(株)マルチ・アクセス・カンパニー・東光運輸(株)・丸進商事(株)・日本海産業(株)・(有)笹島商事・(有)山下建築設計事務所・伏木海陸運送(株)
 ・北陸エンジニアプラスチック(株)・(株)マスイ(以上高岡伏木 LC9名)・となみセントラルライオンズクラブ

募金

・上市ライオンズクラブ 10,000円・ポプラ小杉東店 11,066円・ポプラ泉ヶ丘店 11,813円・高岡市民病院売店 6,864円・片山眼科医院 7,425円
 ・大城眼科医院 20,573円

Toyama Eye Bank

〒930-0194 富山市杉谷 2630 番地 Tel 076-434-5710 Fax 076-436-0146

URL: <http://www.toyama-eyebank.com> E-mail info@toyama-eyebank.com